

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
【英訳名】	D.Western Therapeutics Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 有 一
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目18番11号
【電話番号】	052 - 218 - 8785
【事務連絡者氏名】	取締役総務管理部長 川 上 哲 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	89,688	109,717	414,424
経常損失 () (千円)	40,944	26,107	159,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (千円)	41,343	21,861	148,995
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,343	27,075	161,306
純資産額 (千円)	2,139,271	2,008,062	2,035,138
総資産額 (千円)	2,657,091	2,387,687	2,462,860
1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	1.41	0.74	5.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.4	83.0	81.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループの事業は創薬事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

新型コロナウイルス感染拡大による当第1四半期連結累計期間における経営成績等への重要な影響はありません。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

上市品2品（緑内障治療剤「グラナテック 点眼液0.4%（以下、「グラナテック）」）、眼科手術補助剤「DW-1002」）については、ライセンスアウト先において順調に販売されております。また、2月に「グラナテック」のシンガポール販売開始となりました。

開発パイプラインについては、3月に眼科用治療剤「DW-1001」の国内第 相臨床試験が開始されました。緑内障治療剤「H-1337」は、米国後期第 相臨床試験の準備を進めております。

研究プロジェクトについては、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動及び他社との共同研究を推進いたしました。

以上の結果、売上高については、各上市品のロイヤリティ収入及び「DW-1001」のマイルストーン収入等により、合計109百万円（前年同期比22.3%増）を計上し、売上原価に7百万円（前年同期比78.8%増）を計上しました。

販売費及び一般管理費については、140百万円（前年同期比3.0%増）となりました。その内訳は、研究開発費が75百万円（前年同期比15.9%増）、その他販売費及び一般管理費が64百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

これらにより、営業損失は37百万円（前年同期営業損失50百万円）となりました。また、営業外収益に為替差益11百万円を計上したこと等の結果、経常損失は26百万円（前年同期経常損失40百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は21百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失41百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末から75百万円減少し、2,387百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末から66百万円減少し、2,095百万円となりました。主な要因は、売掛金が68百万円、流動資産のその他が29百万円増加した一方で、現金及び預金が164百万円減少したこと等によるものです。固定資産は、前連結会計年度末から8百万円減少し、292百万円となりました。主な要因は、契約関連無形資産が10百万円減少したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から48百万円減少し、379百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末から13百万円減少し、179百万円となりました。主な要因は、未払金が12百万円減少したこと等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末から34百万円減少し、199百万円となりました。この要因は、長期借入金34百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末から27百万円減少し、2,008百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が21百万円減少したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は83.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は75百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、「グラナテック」「DW-1002」のロイヤリティ収入及び「DW-1001」のマイルストーン収入等により、合計109百万円を計上しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,442,000
計	48,442,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,358,600	29,432,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース) (第1四半期会計期間 未現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	29,358,600	29,432,800	-	-

(注) 1 2022年4月14日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年5月12日付で新株式を74,200株発行いたしました。

2 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	29,358,600	-	573,159	-	2,672,501

(注) 2022年4月14日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2022年5月12日付で新株式を74,200株発行いたしました。当該新株式の発行により、発行済株式総数が74,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,902千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,353,500	293,535	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	29,358,600	-	-
総株主の議決権	-	293,535	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所	愛知県名古屋市中区錦一丁目18番11号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,933,743	1,768,982
売掛金	101,674	170,046
貯蔵品	88,399	88,393
その他	38,365	68,137
流動資産合計	2,162,183	2,095,559
固定資産		
有形固定資産	4,567	6,600
無形固定資産		
契約関連無形資産	164,571	154,285
その他	2,047	1,768
無形固定資産合計	166,619	156,054
投資その他の資産	129,489	129,473
固定資産合計	300,676	292,128
資産合計	2,462,860	2,387,687
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	129,524	134,286
未払金	41,759	28,975
未払法人税等	9,889	4,504
その他	12,072	12,144
流動負債合計	193,245	179,910
固定負債		
長期借入金	210,476	175,714
その他	24,000	24,000
固定負債合計	234,476	199,714
負債合計	427,721	379,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,159	573,159
資本剰余金	2,631,398	2,631,398
利益剰余金	1,200,276	1,222,137
株主資本合計	2,004,833	1,982,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	569
その他の包括利益累計額合計	-	569
新株予約権	2,692	2,692
非支配株主持分	28,164	23,520
純資産合計	2,035,138	2,008,062
負債純資産合計	2,462,860	2,387,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	89,688	109,717
売上原価	3,916	7,001
売上総利益	85,771	102,715
販売費及び一般管理費		
研究開発費	65,574	75,971
その他	71,001	64,735
販売費及び一般管理費合計	136,576	140,706
営業損失()	50,805	37,991
営業外収益		
受取利息	9	13
為替差益	11,049	11,781
その他	132	1,000
営業外収益合計	11,190	12,794
営業外費用		
支払利息	1,216	886
その他	113	24
営業外費用合計	1,330	910
経常損失()	40,944	26,107
税金等調整前四半期純損失()	40,944	26,107
法人税、住民税及び事業税	398	398
法人税等合計	398	398
四半期純損失()	41,343	26,506
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	4,644
親会社株主に帰属する四半期純損失()	41,343	21,861

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失()	41,343	26,506
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	569
その他の包括利益合計	-	569
四半期包括利益	41,343	27,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,343	22,431
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4,644

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	11,156千円	11,216千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
当社グループは、創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

日本	オランダ	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高合計
61,604	48,112	109,717	-	109,717

(注) 事業収益は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	1円41銭	0円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,343	21,861
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	41,343	21,861
普通株式の期中平均株式数(株)	29,283,345	29,358,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を行うことについて決議し、2022年5月12日に発行が完了いたしました。

1.発行の目的及び理由

当社は、2018年2月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」）及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。以上を総称して以下、「対象取締役等」）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役等に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入することを決議いたしました。

また、2018年3月29日開催の第20期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役等に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内として設定することにつき、ご承認をいただいております。

2.発行の概要

払込期日	2022年5月12日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式74,200株
発行価額	1株につき213円
発行総額	15,804,600円
資本組入額	1株につき106.5円
資本組入額の総額	7,902,300円
募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
割当対象者及びその人数並びに割当株式数	当社の取締役（社外取締役を除く）2名に対して64,400株当社子会社の取締役（社外取締役を除く）4名に対して9,800株
譲渡制限期間	2022年5月12日～2025年5月11日
その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(新株予約権の取得及び消却)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、2020年8月7日に発行いたしました第10回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議し、2022年5月11日に実施しております。

1.新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2020年8月7日に本新株予約権を発行いたしました。29,932個（2,993,200株）が行使され、調達額は累計で1,050百万円となっております。しかしながら、現在の当社株価は本新株予約権の下限行使価格（1株あたり287円）を下回って推移していることから、行使が進んでおりません。現在の株価水準及び今後の市場環境等を総合的に勘案した結果、当社としては、本新株予約権による資金調達を中止し、改めて資金調達手段を検討すべきであると判断いたしました。

そのため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項本新株予約権の取得事由第（1）号）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することにいたしました。

なお、当社の経営上重要な開発品である「H-1337」の米国後期第 相臨床試験の開発資金については、本調達において確保しております。

2.取得及び消却した新株予約権の内容

(1) 取得及び消却した新株予約権の名称	株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 第10回新株予約権（行使価額修正条項付）
(2) 取得及び消却した新株予約権の数	22,068個
(3) 取得日及び消却日	2022年5月11日
(4) 取得価額	2,692,296円 （発行価額と同額である新株予約権1個につき122円）
(5) 取得先	S M B C 日興証券株式会社
(6) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 輪 大 資 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（新株予約権の取得及び消却）に記載されているとおり、会社は、2022年4月25日開催の取締役会において、2020年8月7日に発行した第10回新株予約権について、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権を消却することを決議し、2022年5月11日に実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。